

千葉県告示第608号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定により、次の事業所を指定障害福祉サービス事業所として指定したので、同法第51条第1項の規定により告示します。

令和2年7月28日

千葉市長 熊谷俊人

事業所の名称及び所在地	設置者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類	定員
LITALICO ワークス千葉中央公園 千葉市中央区富士見1-15-8 RC 千葉ビル9階E室	株式会社LITALICO 東京都目黒区上目黒2-1-1 長谷川 敦弥	令和2年 8月1日	1210104806	就労移行支援	20